

厚生労働科学研究費補助金
厚生労働科学特別研究事業

原爆体験者の健康不安への対策に関する研究

平成24年度 総括・分担研究報告書

研究代表者 佐々木 康人

平成25(2013)年5月

目 次

- . 総括研究報告書
原爆体験者の健康不安への対策に関する研究 1 頁
佐々木 康人

- . 分担研究報告書
原爆体験者の健康不安への対策に関する研究 3 頁
川上 憲人

- . 研究成果の刊行に関する一覧表 5 頁

- . 研究成果の刊行物・別刷

厚生労働科学研究費補助金（厚生労働科学特別研究事業）

（総括・分担）研究報告書

原爆体験者の健康不安への対策に関する研究

研究代表者：佐々木 康人 医療法人日高会 日高病院 腫瘍センター特別顧問

研究要旨

「原爆体験者等健康調査報告書」等に関する検討会の報告書（平成 24 年 7 月 18 日）に基づいて国と広島県・市が計画している「黒い雨体験による健康不安を軽減する取り組み」事業の適切な実施に資する目的で相談担当者のためのマニュアルと説明資料を作成した。また事業実施に当って重要な事項を提言としてまとめた。

分担研究者：川上 憲人 東京大学大学院医学系研究科 教授

A. 研究目的

「原爆体験者等健康意識調査報告書」等に関する検討会報告書（平成 24 年 7 月 18 日）において「黒い雨体験者群の精神的健康状態が悪い傾向にある。これは放射線被ばくへの不安や心配によるものと説明される可能性があり、不安軽減のため相談などの取り組みが有用である可能性がある。」と付記された。これを受け、国と広島県・市は今後、原爆投下時に黒い雨を経験して健康状態に不安を抱いている方々に対する精神・心理学的なケアに向けた取り組みを推進することとしている。

本研究は、黒い雨を体験するなど、広島原爆による放射線被ばくへの不安を抱き心身の健康に障害を来していると感じている方々（以下「対象者」という）の不安解消に向けた取り組み（相談などのケア）を実施するに当たり、相談等を担当すると想定されている保健師、臨床心理士その他の医療関係者が適切に対応できるように方策を検討し、相談とケアの実践を支援するマニュアルと説明資料を作成すると共に事業の実施に資する提言をまとめることを目的とする。

B. 研究方法

1. 放射線医学と放射線防護・管理を専門とする研究代表者と精神・保健を専門とする研究分担者のもとに、関連分野の研究協力者 8 人とオブザーバ 1 人を選任して研究班を組織した。2. 研究班員全員で協議して、目的とする事業実施に有用なマニュアルと説明資料作成計画を立案した。3. 計画に基づき、各班員が専門とする分野の項目を執筆した。4. 作成された文書と図表を班員間で検討して、最適なマニュアルと説明資料を完成して印刷物とした。5. 上記作業を行うために班会議を 3 回開催すると共に適宜電子メールを交換して班員間で情報交換を行った。6. 主として班会議の席上で、事業の適切な実施を可能とするための条件や注意事項を協議して「提言」をまとめた。

C. 研究結果

1. “「広島原爆体験者に対する不安軽減事業」相談担当者へのマニュアル”を作成した。

マニュアルは 1)「黒い雨体験者との相談」2)「不安への対応基礎知識」3)「放射線の基礎知識」の 3 部で構成されている。

1) の内容は、(1) マニュアル作成の経緯と目的 (2) 保健師の果たす役割 (3) 原爆放射線・放射性降下物による健康影響 (4) 原爆体

験の精神・心理的影響 (5) 心身の不調を改善するための健康教育 (6) リスクコミュニケーションについての記述である。2) では不安のコントロールに向けた住民教育 3) では (1)放射線・放射能 (2)放射線防護に係る計測と量 (3)高線量放射線の健康影響(概論) (4)低線量放射線の健康影響(概論) (5)放射線防護の原則について記述した。

2. 上記マニュアルに準じて対象者に説明するに当たり、対象者が理解し易いように、また、相談者等が説明し易いように、色刷の図表からなる「説明資料」を作成した。

3. 国と広島県・市が相談とケア事業を適切かつ有効に実施するための「提言」をまとめた。

提言では相談担当者、相談の対象者、事業主体とその他の関係者が事業の目的と意義について共通の理解を持つことと、事業開始前の準備活動が重要であることを強調した上で、事業実施時の注意その他を記述した。

D. 考察

本研究の成果物であるマニュアルと参考資料は相談とケアの担当者(保健師、臨床心理士など)が事業を実施するに当たり必要な知識と手引きをわかり易く記述したもので、事業の遂行に寄与するものである。特に放射線の健康影響と精神・心理的不安への対応の両側面を、両分野の専門家が協力、協調してまとめた点がこれまでにない特徴である。

事業開始前に担当者が十分理解できるように説明する機会をもつことが重要である。また相談とケアの模擬実験などを行って相談者の理解を深めると共に、担当者の意見を加味して、より優れた実践的なマニュアルと説明資料に進化させることが期待される。

「原爆体験者等健康意識調査報告書」等に関する検討会は、「黒い雨体験者」に原爆放射線による健康影響が実際に出る可能性がある

とは言えないと結論した上で、精神的、心理的影響に対して、精神医学的、心理学的ケアが有用である可能性があると付記した。これに基づいて計画されている「相談とケア」の事業は、被爆者健康手帳保持者と同等の医療補助を期待した広島県・市の当初の要望とは相反する。計画されている事業は極めて重要であるが、事業の目的と意義が十分理解されていないと、負の効果をもたらす可能性を否定できない。それを避けるために、事業主体、相談担当者、対象者は勿論、広島県民、市民の十分な理解を得るための準備活動が大切である、このことを「提言」で強調した。

E. 結論

本研究の成果物である「マニュアル」「説明資料」「提言」は、国と広島県・市が計画している「広島原爆体験者に対する不安軽減事業」の適切な実施に重要な貢献をすると期待される。

F. 健康危険情報 なし

G. 研究発表

- 1. 論文 なし
- 2. 学会発表 なし

H. 知的財産権の出願・登録状況

- 1. 特許取得 なし
- 2. 実用新案登録 なし
- 3. その他

- (1) 「広島原爆体験者に対する不安軽減事業」相談担当者へのマニュアル
- (2) 「広島原爆体験者に対する不安軽減事業」相談担当者へのマニュアル説明用資料
- (3) 「黒い雨体験による健康不安を軽減するための取り組み」事業に対する提言

厚生労働科学研究費補助金（厚生労働科学特別研究事業）
（総括・分担）研究報告書

原爆体験者の健康不安への対策に関する研究
研究分担者：川上 憲人 東京大学大学院医学系研究科 教授

研究要旨

「原爆体験者等健康調査報告書」等に関する検討会の報告書（平成24年7月18日）に基づいて国と広島県・市が計画している「黒い雨体験による健康不安を軽減する取り組み」事業の適切な実施に資する目的で相談担当者のためのマニュアルと説明資料を作成した。また事業実施に当って重要な事項を提言としてまとめた。

A. 研究目的

「原爆体験者等健康意識調査報告書」等に関する検討会報告書（平成24年7月18日）において「黒い雨体験者群の精神的健康状態が悪い傾向にある。これは放射線被ばくへの不安や心配によるものと説明される可能性があり、不安軽減のため相談などの取り組みが有用である可能性がある。」と付記された。これを受け、国と広島県・市は今後、原爆投下時に黒い雨を経験して健康状態に不安を抱いている方々に対しての精神・心理学的なケアに向けた取り組みを推進することとしている。

本研究は、黒い雨を体験するなど、広島原爆による放射線被ばくへの不安を抱き心身の健康に障害を来していると感じている方々（以下「対象者」という）の不安解消に向けた取り組み（相談などのケア）を実施に当たり、相談等を担当すると想定されている保健師、臨床心理士その他の医療関係者が適切に対応できるように方策を検討し、ケアの実践を支援するマニュアルと説明資料を作成すると共に事業の実施に資する提言をまとめることを目的とする。

B. 研究方法

1. 放射線医学と放射線防護・管理を専門とする研究代表者と協力して精神保健を専門

とする研究分担者のもとに、精神医学、心理学専門家3人を研究協力者として選任して研究班に加えた。2. 研究班員全員で協議して、目的とする事業実施に有用なマニュアルと説明資料作成計画を立案した。3. 計画に基づき、各班員が専門とする分野の項目を執筆した。4. 作成された文書と図表を班員間で検討して、最適なマニュアルと説明資料を完成して印刷物とした。5. 上記作業を行うために班会議を3回開催すると共に適宜電子メールを交換して班員間で情報交換を行った。6. 主として班会議の席上で、事業の適切な実施を可能とするための条件や注意事項を協議して「提言」をまとめた。

C. 研究結果

1. “「広島原爆体験者に対する不安軽減事業」相談担当者へのマニュアル”を作成した。

マニュアルは1)「黒い雨体験者との相談」2)「不安への対応基礎知識」3)「放射線の基礎知識」の3部で構成されている。

1)の内容は、(1) マニュアル作成の経緯と目的 (2) 保健師の果たす役割 (3) 原爆放射線・放射性降下物による健康影響 (4) 原爆体験の精神・心理的影響 (5) 心身の不調を改善するための健康教育 (6) リスクコミュニケーションについての記述である。2)では不

安のコントロールに向けた住民教育 3)では(1)放射線・放射能(2)放射線防護に係る計測と量(3)高線量放射線の健康影響(概論)(4)低線量放射線の健康影響(概論)(5)放射線防護の原則について記述した。特に1)-(4),(5),(6)及び2)の取りまとめを行った。

2. 上記マニュアルに準じて対象者に説明するに当たり、対象者が理解し易いように、また、相談者等が説明し易いように、色刷の図表からなる「説明資料」を作成した。

3. 国と広島県・市が相談とケア事業を適切かつ有効に実施するための「提言」をまとめた。

提言では相談担当者、相談の対象者、事業主体とその他の関係者が事業の目的と意義について共通の理解を持つことと、事業開始前の準備活動が重要であることを強調した上で、事業実施時の注意その他を記述した。

D. 考察

本研究の成果物であるマニュアルと参考資料は相談とケアの担当者(保健師、臨床心理士など)が事業を実施するに当たり必要な知識と手引きをわかり易く記述したもので、事業の遂行に寄与するものである。特に放射線の健康影響と精神・心理的不安への対応の両側面を、両分野の専門家が協力、協調してまとめた点がこれまでにない特徴である。

事業開始前に担当者が十分理解できるように説明する機会をもつことが重要である。また相談とケアの模擬実験などを行って相談者の理解を深めると共に、担当者の意見を加味して、より優れた実践的なマニュアルと説明資料に進化させることが期待される。

「原爆体験者等健康意識調査報告書」等に関する検討会は、「黒い雨体験者」に原爆放射線による健康影響が実際に出る可能性があるとは言えないと結論した上で、精神的、心理的影響に対して、精神医学的、心理学的ケア

が有用である可能性がある」と付記した。これに基づいて計画されている「相談とケア」の事業は、原爆被爆手帳保持者と同等の医療補助を期待した広島県・市の当初の要望とは相反する。計画されている事業は極めて重要であるが、事業の目的と意義が十分理解されていないと、負の効果をもたらす可能性を否定できない。それを避けるために、事業主体、相談担当者、対象者は勿論、広島県民、市民の十分な理解を得るための準備活動が大切である、このことを「提言」で強調した。

E. 結論

本研究の成果物である「マニュアル」「説明資料」「提言」は、国と広島県・市が計画している「広島原爆体験者に対する不安軽減事業」の適切な実施に重要な貢献をすると期待される。

F. 健康危険情報 なし

G. 研究発表

- 1. 論文 なし
- 2. 学会発表 なし

H. 知的財産権の出願・登録状況

- 1. 特許取得 なし
- 2. 実用新案登録 なし
- 3. その他
 - (1) 「広島原爆体験者に対する不安軽減事業」相談担当者へのマニュアル
 - (2) 「広島原爆体験者に対する不安軽減事業」相談担当者へのマニュアル説明用資料
 - (3) 「黒い雨体験による健康不安を軽減するための取り組み」事業に対する提言

研究成果の刊行に関する一覧表

- (1) 「広島原爆体験者に対する不安軽減事業」相談担当者へのマニュアル
- (2) 「広島原爆体験者に対する不安軽減事業」相談担当者へのマニュアル 説明用資料
- (3) 「黒い雨体験による健康不安を軽減するための取り組み」事業に対する提言